

厚木市と平塚信用金庫との 包括連携に関する協定について（概要）

1 目的

市と平塚信用金庫が緊密な相互連携と協働による活動を推進し、産業振興を始めとする多分野における持続可能な地域の維持・発展、課題解決に取り組むことにより、市民サービスの向上及び地域の活性化を図ることを目的とします。

2 締結相手方

神奈川県平塚市紅谷町 11-19

平塚信用金庫

理事長 尾上 達也 様（おのうえ たつや）

3 平塚信用金庫について

1932年に有限会社平塚商工信用組合として設立。「平塚信用金庫は、地域住民と地元中小企業を基盤とした金融機関である。」「私たちは誠実、公平、親切を信条として金融業務を通じ地域社会の繁栄に貢献することを使命とする。」という基本方針のもと、県内8市1町に23店舗（24支店）、市内に3店舗（4支店）を構えている。

4 連携事項

- (1) 産業振興に関すること
- (2) 安心・安全の強化に関すること
- (3) 環境課題への対応に関すること
- (4) 福祉・健康の増進に関すること
- (5) 教育の推進に関すること
- (6) 地域の魅力発信に関すること
- (7) その他、市民サービスの向上及び地域の活性化に関すること

5 協定締結式

日時 令和8年3月31日（火）15時30分から

場所 厚木市役所 3階特別会議室

6 主な取組例

- (1) 各種イベントの開催支援
- (2) 災害時における避難場所の提供
- (3) 中小企業向けの脱炭素支援パッケージのスキーム構築
- (4) 地域の見守り活動や認知症予防セミナーの開催
- (5) 職場体験の受入れや市内の小・中学生に対する金融経済教育の実施
- (6) 市の魅力及び情報の発信

7 包括連携協定に基づく覚書の締結

本協定に基づき、災害時における市民生活の安定の確保を目的として、「災害時における井戸水の供給に関する覚書」を包括連携協定と同日に締結しました。